

兵庫県公報

令和7年3月31日 月曜日 第19号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

規 則	ページ
○ 兵庫県税条例施行規則の一部を改正する規則（税務課）	2
○ 障害者総合支援規則の一部を改正する規則（障害福祉課）	6

公布された法令のあらまし

◎兵庫県税条例施行規則の一部を改正する規則（規則第24号）

- 1 旅券の名義人の住所を記載する所持人記入欄が削除されたこと等を踏まえ、ゴルフ場利用税の非課税の適用を受けようとする者が、ゴルフ場利用税の特別徴収義務者に提示すべき書類に係る必要的記載事項を見直す等所要の整備を行うこととした。
- 2 市町が個人の県民税及び森林環境税に係る徴収金を指定金融機関等に払い込む場合に、市町長が知事に対して送付する払込通知書の様式について、森林環境税の徴収金の還付等の額を記載する欄を設ける等所要の整備を行うこととした。
- 3 地方税法及び兵庫県税条例の一部改正等に伴い、所要の整備を行うこととした。

◎障害者総合支援規則の一部を改正する規則（規則第25号）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、自立支援医療受給者の各種医療保険の加入関係の確認方法が変更となったことを踏まえ、申請書の記載事項を改める等所要の整備を行うこととした。

規 則

兵庫県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

兵庫県規則第24号**兵庫県税条例施行規則の一部を改正する規則**

兵庫県税条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第78号）の一部を次のように改正する。

第21条第1項第1号及び同条第3項中「住所、」を削る。

第32条の9第1号ア中「同条第15項」を「同条第16項」に改める。

第36条の表条例第125条第8項又は第125条の2第3項の規定による自動車税環境性能割の還付の申請書の項中「第125条の2第3項」を「第125条の2第4項」に改める。

附則第7項の見出し及び同項中「附則第21条の8第7項」を「附則第21条の8第5項」に改め、同項第2号中「附則第21条の8第4項から第6項まで」を「附則第21条の8第4項」に改め、「(法附則第12条の2の13第4項及び第5項に規定するトラックにあつては、エに掲げる事項を除く。)」を削る。

様式第20号を次のように改める。

様式第20号 (第16条関係)

個人県民税・森林環境税払込通知書

兵庫県 県民局長 様

受付印

第 年 月 日
市(区)町長
(公金機関等名)

兵庫県条例第22条の規定により 年度個人県民税等 (年 月 日) を 月 日 に
次のおり払い込みましたので通知します。

(単位 円)

区 分	円・合計額			円・森林環境税払込金額			合 計 (A)+(B)
	現 年 加算金額	延滞金額	小計(A)	本 税 額	加算金額	延滞金額	
県民税払込金額							
区 分	本 月 分 (ア)						
県民税、市町民税及び森林環境税に係る徴収済総額	累 計 (イ)						
同上中戻出した過課納金等の総額	本 月 分 (ウ)						
	累 計 (エ)						
差 引	本 月 分 (オ)						
	(イ)-(エ)						
当月徴収に対する県民税算出金額	累 計 (カ)						
本月に清算した払込過不足金額及び繰り過不足金額	(キ)						
県民税払込金額	本 月 分 (ク)						
(キ)±(ク)	累 計 (コ)						
当月徴収に対する森林環境税払込予定額	(サ)						
森林環境税に係る(ウ)(エ)以外の還付等の額	本 月 分 (シ)						
森林環境税に係る(ウ)(エ)以外の還納等の額	累 計 (ス)						
森林環境税払込予定額(調整後)	本 月 分 (セ)						
本月に清算した払込過不足金額及び繰り過不足金額	累 計 (ソ)						
森林環境税払込金額	(サ)-(シ)+(セ)						
(タ)±(ソ)	本 月 分 (タ)						
	累 計 (チ)						
3月31日現在の払込残分率による県民税・森林環境税払込清算額							
県民税払込義務額	(ト)						
県民税清算を要する過不足金額(ト)-(チ)	(ナ)						
森林環境税払込義務額	(ニ)						
森林環境税清算を要する過不足金額(ニ)-(チ)	(ヌ)						

(日本産業規格 A列4番)

＜加算金額内訳＞ (裏)

区 分	現 年 課 税 分			滞 納 繰 越 分		
	過少申告加算金額	不申告加算金額	加 算 金 額	過少申告加算金額	不申告加算金額	加 算 金 額
県民税、市町民税及び森林環境税に係る徴収総額						
同上中戻出した過納金等の総額						
差 引						
当月徴収に対する県民税算出金額						
本月に清算した払込過不足金額及び繰り過不足金額						
県 民 税 払 込 金 額						
(キ) ± (ク)						
当月徴収に対する森林環境税払込予定額						
森林環境税に係る(ウ)(エ)以外の還付等の額						
森林環境税に係る(ウ)(エ)以外の返納等の額						
森林環境税払込予定額(調整後)						
本月に清算した払込過不足金額及び繰り過不足金額						
森林環境税払込金額						
(タ) ± (チ)						
3月31日現在の払込按分率による県民税・森林環境税払込清算額						
県 民 税 払 込 義 務 額						
県民税 清算を要する過不足金額(ト) - (タ)						
森林環境税 払 込 義 務 額						
森林環境税 清算を要する過不足金額(ニ) - (チ)						

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の兵庫県税条例施行規則附則第7項の規定は、令和6年5月1日以後に取得された自動車に対して課する自動車税の環境性能割について適用し、同日前に取得された自動車に対して課する自動車税の環境性能割については、なお従前の例による。



障害者総合支援規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県規則第25号

障害者総合支援規則の一部を改正する規則

障害者総合支援規則（平成18年兵庫県規則第48号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中

「

住 所 〒	電 話 () -										
	電 子 メール										
個 人 番 号											

」

を

「

住 所 〒	電 話 番 号 () -									
	個 人 番 号									
電 子 メール										

」

に、「被保険者証」を「加入医療保険」に改め、「電話及び」を「電話番号及び」に改める。

様式第4号中

「

公費負担者番号		/
自立支援医療費受給者番号		

」

を

「

公費負担者番号		高額治療継続者
自立支援医療費受給者番号		該当・非該当

」

に、

「

被保険者証の記号及び番号		保 険 者	
高額治療継続者	該当・非該当		

」

を

「

		電子メール	
個人番号			

を

住所	〒	電話番号	() -
		個人番号	
電子メール			

に、「被保険者証」を「加入医療保険」に改める。

様式第7号中

^{ぼう} 標榜している診療科目	
担当しようとする医療の種類	

を

保険医療機関の医療機関コード等	医療機関 コード									指定年月日	年 月 日
^{ぼう} 標榜している診療科目											
担当しようとする医療の種類											
主として担当する医師又は 歯科医師の氏名											

に改める。

様式第8号中

^{ぼう} 標榜している診療科目	
-----------------------------	--

を

保険医療機関の医療機関コード等	医療機関 コード									指定年月日	
-----------------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	--

ぼう 標榜している診療科目	
主として担当する医師の氏名	

に改める。

様式第9号中

開設者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）				
	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）				
	生年月日		職名		

を

開設者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）						
	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）						
	生年月日		職名				
保険薬局の医療機関コード等	医療機関コード					指定年月日	年月日
薬剤師の氏名							

に改める。

様式第10号中「指定居宅サービス事業者」の右に「・指定介護予防サービス事業者」を加え、

訪問看護ステーション等	名 称	
	所 在 地	

を

訪問看護ステーション等	名 称															
	所 在 地															
	職 員 の 定 数															
保険医療機関のステーションコード等	ステーションコード														指定年月日	年 月 日

に改める。

様式第10号の2中

「

ぼう 標榜している診療科目											
担当しようとする医療の種類											
主として担当する医師又は歯科医師の氏名											
自立支援医療を行うために必要な体制及び設備の変更の有無	有 ・ 無										
自立支援医療を行うための入院設備の定員											人
役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無	有 ・ 無										

を

「

保険医療機関の医療機関コード等	医療機関コード														指定年月日	年 月 日
ぼう 標榜している診療科目																
担当しようとする医療の種類																
主として担当する医師又は歯科医師の氏名											自立支援医療を行うために必要な体制及び設備の変更の有無	有 ・ 無				
自立支援医療を行うための入院設備の定員											人					

に改め、「及び「役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無」の欄」及び「それぞれ」を削る。

様式第10号の3中

「

ぼう 標榜している診療科目	
主として担当する医師の氏名	
役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無	有 ・ 無

を
「

保険医療機関の医療機関コード等	医療機関 コー ド									指定年月日	年 月 日
ぼう 標榜している診療科目											
主として担当する医師の氏名											

に改め、

- 「注1 前回の指定又は指定の更新の申請以降主として担当する医師に変更がある場合で、その変更の届出をしていない場合は、変更後の医師の生年月日、住所及び経歴を記入した書類を添付してください。
- 2 「役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無」の欄は、前回の指定又は指定の更新の申請以降の変更の有無について、該当するものを○印で囲んでください。また、変更がある場合で、その変更の届出をしていない場合は、その変更後の内容を明らかにする書類を添付してください。」

を

- 「注 前回の指定又は指定の更新の申請以降主として担当する医師に変更がある場合で、その変更の届出をしていない場合は、変更後の医師の生年月日、住所及び経歴を記入した書類を添付してください。」

に改める。

様式第10号の4中

「

薬剤師の氏名	
調剤のために必要な設備及び施設の変更の有無	有 ・ 無
役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無	有 ・ 無

を
「

保険薬局の医療機関コード等	医療機関 コード										指定年月日	年 月 日
薬剤師の氏名												
調剤のために必要な設備及び 施設の変更の有無	有 ・ 無											

に改め、「及び「役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無」の欄」及び「それぞれ」を削る。
様式第10号の5中「指定居宅サービス事業者」の右に「・指定介護予防サービス事業者」を加え、

役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無	有 ・ 無
----------------------	-------

を
「

保険医療機関のステーションコード等	ステーション コード										指定年月日	年 月 日
-------------------	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	-------

に改め、「及び「役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無」の欄」及び「それぞれ」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の障害者総合支援規則様式第2号及び様式第4号から様式第10号の5までの規定による書類については、この規則の施行の際現に残存するこの規則による改正前の障害者総合支援規則様式第2号及び様式第4号から様式第10号の5までの規定（以下「旧様式」という。）による用紙に限り、旧様式によることができる。